

令和6年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

令和6年12月2日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	7番	嶋田善行
8番	井上卓也	9番	横田敏文
10番	宮崎和彦	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 福田善行 係長 吉川也子

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	加藤恵三
教育長	山本雅章	総務部長	西巻昭男
総務課長	松岡洋右	安全安心課長	曾谷博一
政策財政課長	中尾歩美	税務課長	真弓啓
住民生活部次長	北典子	福祉課長	中原潤
子育て支援課長	佐谷容子	国保医療課長	猪川恭弘
環境対策課長	東浦寿也	住民課長	峯川敏明
都市建設部長	上田俊雄	建設農林課長	手塚仁
都市創生課長	福居哲也	上下水道課長	岡村智生
会計管理者	安藤晴康	教育次長	本庄徳光
教委総務課長	仲村佳真		

1, 議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名

- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 4. 総務常任委員長報告について
- 日 程 5. 議案第48号 斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について
- 日 程 6. 議案第49号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第50号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
- 日 程 8. 議案第51号 斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 9. 議案第52号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程10. 議案第53号 令和2年度マスクの取得について（追認）
- 日 程11. 議案第54号 令和2年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について（追認）
- 日 程12. 議案第55号 令和6年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について（追認）
- 日 程13. 議案第56号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について
- 日 程14. 議案第57号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日 程15. 議案第58号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日 程16. 議案第59号 令和6年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日 程17. 議案第60号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日 程18. 議案第61号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について
- 日 程19. 議案第62号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日 程20. 承認第13号 町長専決処分について承認を求めることについて（令

和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）

日 程 2 1 . 同意第 4 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて

日 程 2 2 . 陳情第 1 号 斑鳩町下司田池の管理について

日 程 2 3 . 陳情第 2 号 要望書について

1, 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、令和6年第4回斑鳩町議会定例会を開会します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。

令和6年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。議員皆様にもご心配をおかけしているところでございますが、去る11月21日に、本町職員が住居侵入の疑いで逮捕されるという事件が発生いたしました。被害にあわれた方、そして町民の皆様方に対し、心からお詫びを申し上げます。

この事件は、町政に対する信頼を著しく傷つけるものであり、町政を預かるものとして重く受け止め、全職員に対し、綱紀粛正及び服務規律の徹底を指示いたしました。

今後、町民皆様の信頼を回復するため、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例についてなど、17議案を提出させていただいております。そのうち、財産の取得に関する追認議案については、消耗品の考え方に関する見解の相違に起因したものはいえ、結果的には、議決をいただくことなく財産を取得したことについて、深く反省をするとともに、今後、このようなことがないように、組織的な再発防止対策の徹底に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

提出議案の説明につきましては、後刻とさせていただくことといたしますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりです。よって、

これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程１．会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第１２条の規定により議長において指名します。

本定例会の会議録署名議員には、１３番 奥村議員、１番 溝部議員を指名します。両議員には、会期中よろしくお願いをします。

続きまして、日程２．会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を本日から１２月１８日までの１７日間と定めることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１２月１８日までの１７日間と決定しました。

次に、日程３．厚生常任委員長報告についてを議題とします。

閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１番、溝部委員長。

○厚生常任委員長（溝部真紀子君） それでは閉会中の１１月２１日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、継続審査案件であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、本年度も昨年度に引き続き、町内全域を対象に、１２月２９日はその他プラスチック類を、１２月３０日は可燃ごみ及び生ごみの分別収集を実施するとのことでした。

住民への周知については、町広報紙、町ホームページ、ごみ分別アプリ等への掲載や、衛生処理場へのごみ持ち込み来場者に対する周知チラシを配布しており、１１月下旬には自治会回覧を行うとのことでした。

また、１２月には、町広報紙、町ホームページ等へ再掲載し、衛生処理場周辺道路に、持ち込み事業廃止の案内看板を設置するとのことでした。

継続審査については、報告を受け一定の審査をおこなったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、令和７年度保育所保育料（案）について、引き続き、全ての階層において、令和６年度公定価格による国の徴収基準額の８０％で設定する方針であり、第８階層のみ、国の徴収基準額が、保育標準時間認定で４，５１０円、保育短時間認定で４，３７０円の増額となり、町の徴収金額は標準時間認定で月額３，６０

0円、保育短時間認定で3,500円の増額となる予定とのことです。

また、同時在園の3才未満第2子の保育料を、これまでの4分の1に軽減から、さらに拡充し、同時在園の3才未満第2子の保育料を無償とする予定とのことです。

この報告は、令和6年第4回定例会提出予定案件に関する報告事項のため、質疑の時間はもうけませんでした。

次に、パートナーシップ制度自治体間連携について、本ネットワークに加入している連携自治体においては、パートナーシップ制度の証明を受けている人が、斑鳩町に転入・住所を移した後も、引き続き、パートナーシップの関係を継続し、本町の証明を受けようとする場合、継続申告書等の提出など、簡易な手続きにより、本町の証明書の交付を受けることが可能になるとのことでした。

委員より県内の自治体の加入数について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、口頭報告として、斑鳩町大字法隆寺地内での公用車の事故について報告がありました。以上で、各課報告事項については終わりました。

以上が、閉会中の厚生常任委員会における審査結果の概要です。

なお、詳細については会議録にまとめさせていただいておりますので、ご一読いただきますようお願いしまして、厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程4.総務常任委員長報告についてを議題とします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○総務常任委員長（齋藤文夫君） それでは、閉会中の11月22日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

継続審査、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ひとつ目、藤ノ木古墳発掘調査40周年イベント「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」の関連行事について、秋季特別展「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」と題した展示会、歴史シンポジウムの開催、ドキュメンタリー映画や古墳を巡るバスツアーなどを開催したこと、二つ目に、秋季の史跡藤ノ木古墳石室を特別公開したこと、三つ目に、令和6年度斑鳩町文化財保護審議会を開催したこと、四つ目に、令和6年度第2回斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催したこと、五つ目に、史跡中宮寺跡の活用として、ボランティア

と協働して育成したコスモスの鑑賞に多くの方にご来訪いただいたこと、町商工会青年部主催の「第6回いかるがマルシェ」が開催することが報告されました。委員からバスツアーの参加者について、中宮寺跡の北側の駐車場の整備について質疑があり、理事者から答弁されています。

次に、各課報告事項について、1. 行政組織の見直しについて、優先的に取り組むべき施策や、新たな行政課題に対応した組織の設置など、機能的な組織の構築を図り、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、令和7年4月1日から実施する予定と報告がありました。

2. 町立小学校及び中学校の女子トイレ内への生理用品の配置について、児童生徒が心身の健康を維持し、安心して学校生活を送ることができるよう、学校の女子トイレ内に生理用品を配置する取組みを新たに実施すると報告がありました。委員から生理用品の設置費用について、生理用品の設置場所についてなどの質疑があり、理事者から答弁がなされています。

3. 図書館システム構築業務におけるコンピュータウイルス感染発生事案について、本年10月1日からの運用開始に向け、システムの構築作業を進めていたが、運用開始前日の9月30日にシステムが利用できなくなった。原因は委託事業者が管理しているシステムサーバ内のデータ等が暗号化され、ランサムウェアに感染したことで新図書館システムの運用を停止した。セキュリティ対策の強化を行い、新たな図書館システムによるサービスの提供を11月1日から開始した。個人情報を含むデータが外部に流出した痕跡については確認されなかったとのこと。委員からコンピュータウイルス感染の原因について、システム更新費用についての質疑があり、理事者から答弁がなされています。4. 中央体育館の利用枠の見直し等について、すこやか斑鳩・スポーツセンター（中央体育館）は、斑鳩町の体育施設の中心であり、より一層の利用促進に向け、施設運営に係る利用枠等の見直しを行うものと報告がありました。

次に口頭報告として、1. 職員採用試験について、2. 法隆寺における総合防災訓練の実施について報告がありました。委員から質疑はありませんでした。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、委員より、レイモンド斑鳩こども園の駐車場整備について、斑鳩町職員の逮捕について質疑があり、理事者から答弁がなされています。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、お手元に配布しております議事日程表の日程５．議案第４８号 斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例についてから、日程２３．陳情第２号 要望書についてまで、以上１９議案を一括上程します。

町長から、本定例会に付議されました１７議案について、総括提案説明を求めます。
中西町長。

○町長（中西和夫君） それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第４８号 斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例についてであります。

文化財の計画的な保存及び活用の更なる推進を図ることを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、文化財に関する事務を教育委員会から町長部局に移管し、町長部局が所管する景観、まちづくり、観光振興等に関する施策と総合的かつ一体的に取り組むため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第４９号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。機能的な組織の構築を図り、更に効率的かつ効果的な行財政運営を推進するとともに、多様化する住民ニーズに対して、より質の高い行政サービスを提供することを目的として、本町の行政組織機構を再編するため、本条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５０号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてであります。すこやか斑鳩・スポーツセンターにおける使用時間の区分等を見直し、施設の利用促進を図るとともに、空調設備の整備に伴う設備使用料の設定及びスポーツ施設における町外在住者の利用に係る料金設定の導入等を行うため、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５１号 斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例についてであります。斑鳩町立学校の体育施設開放による体育館の利用において、熱中症予防及び施設の利用促進の観点から、体育館のエアコン設備使用料について、２千円から１千円に見直しを行うため、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５２号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。保育サービスを利用する多子世帯に対する子育て支援の更なる充実を図る

ため、同時在園の第2子の保育料を無償化します。また、国における特定教育・保育施設等の利用者負担額及び公定価格の改定に伴い、保育所等保育料を国基準の保育料の80パーセントの額とするため、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号 令和2年度マスクの取得について（追認）、議案第54号 令和2年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について（追認）及び、議案第55号 令和6年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について（追認）であります。

これらの議案は、議会の議決を経ずに購入した教員用指導書等の他の自治体における事案の報道を受け、契約に関する文書が存在する過去5年度分及び今年度の契約実績を確認したところ、予定価格が700万円を超えているにも関わらず、議会の議決を経ずに取得していたことが判明したことから、財産の取得について追認を求める議案を提出させていただいたものであります。

はじめに、令和2年度マスク購入に係る契約の相手方は、株式会社インテリムジャパン 代表取締役 鈴木達男、契約金額は、2,996万4千円、契約年月日は、令和2年5月8日であります。

次に、令和2年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書購入に係る契約の相手方は、奈良県教科書株式会社 代表取締役社長 喜田秀夫、契約金額は、1,116万8,305円、契約年月日は、令和2年4月1日であります。

次に、令和6年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書購入に係る契約の相手方は、奈良県教科書株式会社 代表取締役社長 喜田秀夫、契約金額は、1,602万9,633円、契約年月日は、令和6年4月1日であります。

次に、議案第56号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,955万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ113億6,466万3千円とするものであります。

本補正予算では、歳出において、本年の人事異動等による人件費の補正や会計年度任用職員の増員等による補正をそれぞれの費目において計上しております。

また、事業費が当初見積りを上回ることに伴う扶助費等の増額、電気料金の高騰等に伴う光熱水費の増額、施設の修繕料等の増額をお願いしております。

その他の歳出の主な内容については、戸籍に記載する予定の振り仮名を通知することによる事務費の増額、令和7年度からの戸別収集モデル事業の実施にあたり、モデル自治会に配布する水切りバケツ等購入費の増額、物価高騰への対応として、小・中学校の

給食補助金の増額をお願いしております。

歳入の主な内容につきましては、歳出で説明した事業の財源として、国庫支出金、県支出金及び町債の補正をお願いしております。なお、予備費については、今回の補正に要する財源の充当をお願いしております。また、戸籍振り仮名通知事業について、繰越明許費の予算措置をお願いしております。

次に、議案第57号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,968万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ28億484万円とするものであります。

その主な内容は、本年の人事異動による人件費の補正のほか、国民健康保険事業費納付金に関する補正をお願いしております。

次に、議案第58号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。保険事業勘定について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,799万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億8,138万4千円とするものであります。

その主な内容は、本年の人事異動等による人件費の補正のほか、介護給付費、地域支援事業費などに関する補正をお願いしております。

次に、介護サービス事業勘定であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ198万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,895万円とするものであります。その主な内容は、サービス事業費に関する補正をお願いしております。

次に、議案第59号 令和6年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的支出の既決予定額の総額に98万9千円を追加し、補正後の予定額を、水道事業費用で7億7,836万7千円とするものであります。その主な内容は、本年の人事異動による人件費の補正のほか、奈良県広域水道企業団への参加に伴う資産整理に関する補正をお願いしております。

次に、議案第60号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収入及び支出の既決予定額の総額に、それぞれ35万1千円を追加し、補正後の予定額を、下水道事業収益で7億5,139万1千円、下水道事業費用で7億2,964万7千円とするものであります。その主な内容は、本年の人事異動による人件費の補正のほか、企業債利息に関する補正をお願いしております。

また、資本的収入及び支出の既決予定額の総額に、それぞれ14万2千円を追加し、補正後の予定額を、資本的収入で8億4,454万2千円、資本的支出で9億2,77

5万5千円とするものであります。その主な内容は、本年の人事異動による人件費の補正をお願いしております。

次に、議案第61号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてであります。これらの施設の管理運営や町の観光振興に民間活力を活用し、持続可能な観光地域づくりを推進するため、令和7年度以降の指定管理候補者の選定手続きにおいて、公募型プロポーザル方式を導入いたしました。公募により2者から事業計画書の提案があり、総合的選考審査の結果、優先指定管理候補者として選定された法隆寺iセンター管理運営グループ 代表法人 株式会社呉竹荘を指定管理者として指定するものであります。また、指定期間につきましては、当該事業者から提案のあった8年間としております。

次に、議案第62号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。令和7年3月31日をもって、奈良広域水質検査センターが解散されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することとなり、奈良県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、承認第13号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,399万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ112億7,510万9千円とする補正予算について、令和6年10月1日付で専決処分させていただいたものであります。その内容は、令和6年10月27日に執行された衆議院議員総選挙等に要する費用の補正であります。

次に、同意第4号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。現委員の上村定衛門氏の任期が、令和6年12月22日をもって満了となることから、その後任として、大方豊氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決をいただきますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） ここでお諮りします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたの

で、日程５．議案第４８号から、日程１９．議案第６２号までの町長提案の１５議案については、会議規則第３９条第３項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程５．議案第４８号 斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について、日程６．議案第４９号 斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について、以上２議案を会議規則第３７条の規定に基づき一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４８号、議案第４９号については、一括議題といたします。

ただいま一括議題としました２議案について総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第４８号、議案第４９号に関する総括質疑を終結します。

ただいま、議題となっております、議案第４８号、議案第４９号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程７．議案第５０号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第５０号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第５０号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程８．議案第５１号 斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第５１号に関する総括質疑を終結します。ただいま議題となっております議案第５１号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程９．議案第５２号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第52号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第52号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程10. 議案第53号 令和2年度マスクの取得について(追認)、日程11. 議案第54号 令和2年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)、日程12. 議案第55号 令和6年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)、以上3議案を会議規則第37条の規定に基づき一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第53号から議案第55号については、一括議題とします。

ただいま一括議題としました3議案について総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第53号から議案第55号に関する総括質疑を終結します。

ただいま、議題となっております、議案第53号は、厚生常任委員会に、議案第54号、議案第55号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程13. 議案第56号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第56号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第56号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程14. 議案第57号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第57号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第57号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程15. 議案第58号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第58号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第58号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程16. 議案第59号 令和6年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）
についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第59号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第59号は、建設水道常任委員会に付託します。

次に、日程17. 議案第60号 令和6年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）
についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第60号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第60号は、建設水道常任委員会に付託します。

次に、日程18. 議案第61号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定
管理者の指定についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第61号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第61号は、建設水道常任委員会に付託します。

次に、日程19. 議案第62号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の
数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とし、総括質疑を
お受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第62号に関する総括質疑を終結します。た
だいま議題となっております議案第62号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程20. 承認第13号 町長専決処分について承認を求めることについて
（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）を議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって承認第13号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） それでは、承認第13号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）をご説明いたします。

はじめに、議案書を朗読いたします。

承認第13号

町長専決処分について承認を求めることについて

（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

令和6年12月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読いたします。

斑専第18号

専決処分書

令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月1日

斑鳩町長 中西和夫

本補正予算は、衆議院の解散に伴う、衆議院議員総選挙等を実施するため、その準備を早急に行う必要があったことから、令和6年10月1日付けで、専決処分させていただいたものでございます。

それでは、予算の内容について、補正予算書に沿ってご説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いします。

はじめに、歳入予算の補正です。第16款 県支出金、第3項 県委託金の第1目 総務費県委託金で、衆議院議員選挙費委託金1,399万4千円を追加させていただいたものです。

9ページをお願いいたします。

次に、歳出予算の補正です。第2款 総務費、第4項 選挙費では、第1目 選挙管理委員会費で、選挙用備品の費用として、143万円を増額補正させていただいたもの

です。第3目 衆議院議員選挙費では、衆議院議員総選挙等に要する費用として1,320万円を増額補正させていただいたものです。

その主な内容は、投開票管理者及び立会人の報酬、事務従事者の時間外勤務手当等、また、選挙啓発チラシ、入場券等の印刷及び郵送にかかる費用、公営ポスター掲示場の製作及び設置にかかる費用などとなっています。

1 ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）

令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,994千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 11,275,109千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月1日 専決

斑鳩町長 中西 和 夫

以上で、承認第13号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について）の説明といたします。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、承認第13号に関する質疑を終結します。

お諮りします。

承認第13号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、承認第13号については、満場一致で承認されました。

次に、日程21. 同意第4号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。西巻総務部長。

○総務部長(西巻昭男君) 同意第4号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてをご説明いたします。

本同意は、現委員の上村定衛門氏の任期が、令和6年12月22日をもって満了となることから、その後任として、大方豊氏を同委員に選任することについて、議会の同意を求めるものです。

それでは、議案書を朗読させていただきまして、ご説明といたします。

同意第4号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

令和6年12月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町五百井1丁目3番6号

氏 名 大方 豊

生年月日 昭和29年7月18日

大方豊氏の略歴については、次のページに記載のとおりです。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明いたします。

何とぞ、満場一致をもって、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(中川靖広君) お諮りします。

同意第4号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、満場一致で同意されました。

次に、日程22. 陳情第1号 斑鳩町下司田池の管理についてを議題とします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、総務常任委員会に付託します。

次に、日程23. 陳情第2号 要望書についてを議題とします。

ただいま議題となっております陳情第2号は、厚生常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

明12月3日から4日までは休会、5日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

(午前10時11分 散会)